



公営住宅 (都営・区営)

経済的にお困りの方のために、
家賃が低い住宅があります



だれが借りられるの？

都内または区内に住んでいて、住宅にお困りの世帯で、所得が基準内であることや、申込者が暴力団員でないことなどが必要です。

※所得基準額の例（年間所得）子どもがいる世帯などを対象とした基準もあります。

2人世帯の場合	0～2,276,000円	4人世帯の場合	0～3,036,000円
---------	--------------	---------	--------------

家賃はいくらぐらい？

住む部屋や住む世帯の所得によりますが、だいたい月額20,000～80,000円です。ひとり親世帯は、家賃が安くなる制度があります。

いつ募集があるの？

都営住宅は5・8・11・2月（※）です。区営住宅は6・11月です。

※5・11月は、ひとり親世帯や多子世帯は優遇抽選となります。

8・2月は、ひとり親世帯や多子世帯に限定した募集があります。

毎月中旬～下旬に、一定の条件にあてはまる世帯を対象とした募集があります。

どうやって申し込むの？

都営・区営住宅は、申込時期に区役所や総合支所、まちづくりセンターなどの窓口にある申込用紙（※）にて郵送またはオンラインで申し込みます。

※都営住宅の毎月募集の申込用紙はホームページからダウンロードしてください。

※くわしい情報は

都営住宅について

JKK東京都営住宅募集センター

TEL 3498-8894

区営住宅について

世田谷区営住宅等窓口センター

TEL 6805-6523

区の住まいについての情報をまとめた冊子もあります。ぜひ読んでみてください。



じゅうフォーメーション

お問い合わせ

住宅課 TEL 5432-2498 FAX 5432-3040